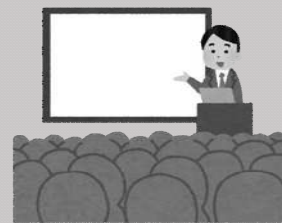


# 垂水中央東地区 再開発組合ニュース 第5号

## 垂水中央東地区市街地再開発組合の 臨時総会を開催しました！



令和3年3月21日（日）14時より、垂水区文化センター3階多目的ホールにて臨時総会を開催しました。総組合員数79名の内、当日の出席者は33名、委任状出席は40名で合計73名となり、過半数を大きく上回り、92%以上（委任状含め）のご出席を頂き、下記の全ての議案が賛成多数で承認されました。ご多忙にもかかわらず、組合員の皆様には多数ご出席いただき、誠にありがとうございました。

### ◇臨時総会の議案内容◇

- 第1号議案 令和2年度補正予算案について
- 第2号議案 令和3年度収支予算案について
- 第3号議案 施設計画の見直しについて
- 第4号議案 評価、損失補償基準案、同細則案(概要版)について
- 第5号議案 権利変換基準案、同細則案(概要版)について
- 第6号議案 明渡しに伴う補償金の支払い規定(案)について
- その他報告 今後のスケジュールについて  
商業分科会参加者の募集  
(資格：商業床取得意向者、残留借家意向者)

### 【井澤理事長による開会のご挨拶】



### 【議案説明の様子】



### 【中平副理事長による閉会のご挨拶】



※一時的にマスクを外しております。





# 商業分科会参加者の募集！

現在、当再開発事業では商業施設を計画しています。集客を図るための商業計画案（施設の設え<sup>しつら</sup>、テナントヒアリングや販促活動等）を検討していくために、組合理事会の下部組織として商業分科会を設け検討していきます。運営にあたり、実績のある商業コンサルタントにご協力いただきます。

1, 2階商業床の権利変換または借家継続を希望されている方を対象に、同分科会参加の募集を、下記のとおり実施いたします。参加意向のある方は、組合事務局までお問合せ下さい。

募集期間：令和3年3月22日（月）～同年4月5日（月）

募集人員：約10名（借家継続者の方を含みます）

商業分科会の開催頻度：月1回程度（平日）、19:00～20:00

開催場所：組合事務局



## 4月頃～

## 個別面談を開始します！



### 【面談に同席する新しいスタッフの紹介】

「垂水中央東地区」の権利者・借家人の皆様を対象として、個別面談を実施予定です。まずは店舗や住宅への権利変換希望者から順次開始します。日程調整を行いますので、事務局から連絡があった際には、よろしくお願い致します。



※一時的にマスクを外しております。

### お問い合わせ先

垂水中央東地区市街地再開発組合 事務局

住所：〒655-0026 垂水区陸ノ町1-2 サン&サンビル401号室

電話：078-224-5399（代表） FAX：078-224-5402

開業日時：月～金（祝日を除く）10時～17時

